第二部会 第2回研修会

第一部会・第三部会の方にもご案内しています。 ぜひご参加ください! 京経協第00919号 2022 年 12 月 一般社団法人 京都経営者協会 第二部会 代表幹事 北村 貴子

『中小企業にこれから適用される

労働関係法令(年金改正法含む)』

- ! 2022年(令和4年)4月から、年金改正法施行
- !! <u>2023 年(令和5年)4月1日から</u>、中小企業に対しても月60時間を超える時間外労働の法定割増賃金率50%以上とする規定が施行
- !!! 2023年(令和5年)4月から、雇用保険料率変更※本人負担6/1000・会社負担9.5/1000

2022年(令和4年)10月1日~2023年(令和5年)3月31日 (本人負担5/1000・会社負担8.5/1000)

- !!!! 2023年(令和5年)4月、賃金のデジタル払いの解禁
- |||||| <u>2024 年(令和6年)10月から、</u> 短時間労働者に対する健康保険・厚生年金の 適用拡大
 - ※従業員規模が50人を超える企業に広がります。

2022年(令和4年)10月1日から、従業員規模100人を超える企業に拡大

!!!!!! 2025年(令和7年)4月から、高年齢雇用継続給付金の縮小

などと、中小企業にも適用、影響がある改正法が数々あります。

今回の研修会では <u>社会保険労務士事務所 所長 河原 英正 氏</u> を 講師にお迎えして、<u>年金改正法を含め</u>法改正のポイントとこれからの対応 についてご講演いただきます。

皆様ぜひご参加ください!!



日 時 2023年2月22日(水) 16:00~17:30

会 場 ウェスティン都ホテル京都 東館4階「鳳凰の間」

<u>※オンライン(zoom)での受講も可能です</u>

講 師 社会保険労務士 河原 英正 氏

参加費無料



申 込

ホームページより、オンラインフォームでお申込みいただくか、 下記申込書にご記入の上、FAX でお送り下さい。



般社団法人 京都経営者協会 事務局(担当:石垣・橋本・中西) TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp ホームページ https://www.kyotokeikyo.or.jp/

京都経営者協会 ホームページ

≪第二部会 第2回研修会 担当幹事(順不同)≫

株式会社京都科学 常務取締役 経営管理本部長 寺井 常彦 氏 西島 週三 氏 株式会社都給食 代表取締役社長

京都経営者協会

第二部会 第2回研修会 2023.2.22(水)

受講申込書

ご記入の上、FAX にてお申込み下さい。	<u>申込日:</u>	月	日

 貴社名:						
	〒					
連絡窓口	TEL:		FAX:			
	お名前:		部署·役職:			
	E-mail:	@				
受講者 部署·役職		受講者 お名前(フリガナ)		ご受講方法		
				会場 ・ オンライン		
E-mail:		@				
				会場 ・ オンライン		
E-mail:		@				
				会場 ・ オンライン		
E-mail:		@				
				会場 ・ オンライン		
E-mail:		@				

般社団法人京都経営者協会 宛 FAX:075-205-5077

[※]ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業の ご案内に利用させていただきます。